

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學図書館蔵『八雲神詠秘訣』：
近世期における「古今伝受」享受の一面

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 城崎, 陽子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000779

國學院大學図書館蔵『八雲神詠秘訣』

―近世期における「古今伝受」享受の一面―

城 崎 陽 子

キーワード

古今伝受 和歌秘伝 和歌三神 八雲神詠 谷垣守

1 はじめに

國學院大學図書館に『八雲神詠秘訣』と題される二点の史料がある（河野文庫一八四一、一八四二）。このうち一本は「八雲神詠秘訣」住吉三神伝「和歌風情風体伝」和歌三十一字伝から成る筆写者未詳のもので、「八雲神詠秘訣」冒頭には藤原定家から吉田兼直にあてた誓詞、奥書には吉田兼俱から四條前黄門への伝受覚書と、一条兼良の覚書がみえる。今一本は、「八雲神詠秘訣」超大極秘之大事「超大極秘和歌三神之口訣」化現之大事「超大極秘人丸伝」の五項目の史料からなり、享保十二年（一七二七）に「大神朝臣垣守」が筆写したとする奥書を有している。「八雲神詠秘訣」冒頭には前掲史料同様、藤原定家の誓詞があり、奥書に吉田兼俱、一条兼良の伝受覚書に、元禄十五年（一七〇二）の元知の覚書が付随している。そして、「超大極秘人丸伝」には、慶長十一年（一六〇六）の細川幽斎、慶安二年（一六四九）

の松永貞徳、延宝四年（一六七六）狭野屋長好（望月兼友）、元禄十五年の元知の覚書と垣守の奥書がある。当該二点の史料は三輪正胤がいうところの「神道者流伝本」と「歌学者流伝本」にそれぞれ該当する⁽¹⁾。本稿では当該二点の史料のうち、「超大極秘人丸伝」を含む後者をとりあげ、古今伝受史料の一つとされる本書の近世期における享受のあり様を考察する。

ところで、当該史料の筆者である「大神朝臣垣守」は土佐国の国学者であり、土佐南学の流れを汲み土佐国の学問基盤を構築した谷家三代（秦山―垣守―真潮）の一人である⁽²⁾。垣守が当該史料を筆写するに到る事由は後述する奥書に詳しく、垣守の『丁未日記』に「享保十二年大正月五日古今伝受写し」とある「古今伝受」の一部であったとおほしい⁽³⁾。享保十二年（一七二七）前後の垣守は玉木葦齋に師事して橘家神道を学んでいる時期であり、垣守は当該史料を「古今伝受」と認識しつつも、神道学修学の一環として受けとめていた可能性が高い。本稿においては、垣守の「古今伝受」をめぐる神道修学の実態と、その享受の様子を國學院大學図書館蔵『八雲神詠秘訣』と垣守の述作である『神代卷速別草』の記述に読み取る。

なお、文中の史料翻刻にあたっては、内容上必要とされる改行以外はすべて追込とし、年号や人名に付されている朱引は省略した。また、字体については通用のものに改め、適宜句読点をほどこした。虫損等による欠字は□、割注は「」で示した。

2 史料の概要と問題の所在

國學院大學図書館蔵『八雲神詠秘訣』（河野文庫一八四二）は、書型が二六・九cm×二〇・一cm、墨付一九丁、装訂は袋綴の一本である。蔵書印は冒頭右上墨白文楕円印「義成翫書」と冒頭右下朱文方印「広／定」の二点がある。そして、本稿で主に取り上げる三箇所⁽⁴⁾の奥書は先掲五項目の史料のうち「化現之大事」「超大極秘人丸伝」のそれぞれの史料の後に記されている。

（1）「八雲神詠秘訣」「超大極秘和歌之神之口訣」「化現之大事」奥書

右條々之切紙伝授者神国口訣、唯授一人之大事神道之極秘也。依懇志難黙止奉授与四條前閣門者也。

従二位侍従卜部朝臣兼俱

文明十六歲十二月吉辰

御判

此深秘兼俱卿相伝四條一品一品伝受、左金吾彼金吾示伝之訖誠以唯授一人之口訣也。
旨

永正六年三月四

前博陸侯「花押」

一條禪閣ノ御事也。御判写之置也。

右之條々者二条家嫡々相承之極秘也。雖然依在子細暫頭筆頭令附与之訖奥書在次卷。

盈細堂

元禄十五年五月吉辰

元知

北鷺見

正忠逸

本書二云

丁数十八丁。享保十「乙巳」年於平安城写之卜有。

当該の奥書は「八雲神詠秘訣」超大極秘之大事「超大極秘和歌三神之口訣」化現之大事の四項目の史料に続く奥書である。当該の奥書のうち、末尾二行を除く部分については天理大学附属天理図書館蔵本（吉八一―二六二）とほぼ等しい⁵。そして、天理大学附属天理図書館蔵本にはこの後ろに元文二年四月廿日付けの「兼雄」の奥書が付せられているが、当該書には「兼雄」の奥書がなく、傍線部（注・筆者による。以下同様）の谷垣守の奥書が付せられている。

これによると、享保十年（一七二五）垣守が「本書」と呼ぶところの当該筆写本の祖本が京都で筆写されたことがわかる。

（2）「超大極秘人丸伝」奥書―その1―

△右八雲神詠和歌三神並化現之大事人丸相伝者雖_レ為_二絶妙深秘之口訣一貫伝心之正理_一在_二奇異之大事_一。上於_二此道_一被_レ抽_二至誠

之志「一条今長頭丸令」授与「之証如」誓盟「全不」可「在」他見漏脱「者也」。

從二位大藏法印玄旨

御判

旨慶長十一年霜月四日

△右条々者神国之奥旨歌道之要訣雖「為」一子相伝之極秘「。於」此道「感」厚心篤実「以如」一器「水写」一器「令」授与「。訖如」請盟「全不」可「在」他見漏脱「者也」。

逍遊軒 貞徳

慶安二年三月十八日

望月氏

兼友丈「後号「長孝」」

△右条々者和国之大本歌道之要訣。而雖「為」絶妙之極秘「於」此道「備其默以感」志之篤実「。今玄旨法印明心居士嫡々相承之趣。不」違「毫釐」有「附屬」記非「血脉道統之人」。而争伝「之以全他見漏脱全」禁止「者乎」。

狹々野屋長好

判

延宝四歳八月廿日

靡風軒

貞隆貴丈

△右八雲神詠和歌三神並化現之大事人丸相伝者大藏卿二位法印松永長頭丸狹々野屋翁貞隆英丈 嫡々相承之趣。而雖「為」歌道之極秘神道之大事「年来厚思依」在「之如」写「一器水」一器「令」授与。訖如「誓盟」全他見漏脱在「之間敷者乎」。

盈細堂

元知

元禄十五歳五月吉辰 〔印〕

北鷺見

正忠逸士

本書二云

丁数十六丁、享保十〔乙巳〕年五月廿二日於平安城四條木屋町写之ト有。

当該の奥書は「超大極秘人丸伝」に続く奥書である。当該の奥書のうち、末尾二行を除く部分については天理大学附属天理図書館蔵本とほぼ等しい。そして、天理大学附属天理図書館蔵本にはこの後ろに元文二年四月廿日付けの「兼雄」の奥書が付せられているが、当該書には「兼雄」の奥書がなく、傍線部の谷垣守の奥書が付せられている。このことは、当該一書が祖本とする一本は兼雄筆写以前に書写されたものであり、その一本が伝わって、享保十年五月廿日に垣守が「本書」と呼ぶところの垣守筆写本の祖本となった可能性があるということを示している。以上から、享保十年（一七二五）京都・四條木屋町のおそらくは当該地にあった土佐藩邸で筆写されたものを享保十二年（一七二七）に垣守が閲覧・筆写しているという状況がわかる。

（3）「超大極秘人丸伝」奥書―その2―

八雲ノ神詠和歌三神「並」化現ノ大事人丸相伝ハ神道極秘、和歌ノ奥旨ニシテ田舎人ノ拝誦スベキ事ニシモアラズサルヲ、下宦神学ニ心ヲ用ヒシヨリ年久シクカ、ル大事ヲ探リ求メカツ「々々」考案ナド謄リ置侍リシニ、如何ナル幸ニヤ、神明ノ冥慮ニカナヒテ我土ノ学友某ノヌシヨリ此書ヲ給ハリテ写シ留ムル事ニナリス。誠ニ長頭丸ノ奥書ニ記シ置タマヒシ類ナルヘシ。本書ハ九ノ行ニテ一篇コトヲ各紙ニ記セリ。サレド界行正シカラズ、上下ノ空紙モアマリニ広キ故今約メシル一行「々々」ノ留リ字ニ朱圈ヲ加ヘ文字カシラ姓名年月宛所ナドハ本ノ儘上ト下ニユリ合セテ旧キヲ存セリ。標題ノ乾坤入チカヒシヲハ盈細堂ノ奥書ニ依テ正シ改メ侍リス。抑此秘卷ハ子孫ニ貽スモ恐多キホドノ事ナレハ片言隻字モ他言スヘカラズ、マシテ外人ニ見スベキ夏ニ非ズ。唯嫡子一人ニ授与シテ末代永々ノ家珍トスヘキ者也。穴賢穴賢。

享保十二年「丁未」閏正月二日

当該の奥書は、当該五項目の史料を筆写した谷垣守の奥書である。これをみると、垣守は当該の史料を「神道極秘和歌ノ奥旨」であると認識していることがはじめに記されている。次に「神学ニ心ヲ用ヒシヨリ」垣守が様々な史料を蒐集していたこと、偶然これを郷土の友人から借り受け、写したことなど、筆写に至る状況と「九ノ行ニテ一篇コトヲ各紙ニ記セリ。サレド界行正シカラズ」といった垣守が「本書」と呼ぶ史料本来の状態、そして「子孫ニ貽スモ恐多キホドノ事ナレハ片言隻字モ他言スヘカラズ、マシテ外人ニ見スベキ亘ニ非ズ。唯嫡子一人ニ授与シテ末代永々ノ家珍トスヘキ者也。」といった、当該史料の秘伝性を示し、この史料に対する扱いが記されている。

また、これら一連の記事から、垣守が本書と呼ぶ本来の史料は九行に書かれた「切紙」であり、「界行正シカラズ」「上下ノ空紙モアマリニ広キ」という状態であったので、垣守はこれを改変した形式で「朱圈」を加えて書写したという事情もわかる。また、垣守は書写と同時に『万葉集』のテキストによって歌表現を確認していたとおぼしく、「イ」と記された傍書が一箇所ある。⁽⁶⁾さらに、垣守は書写の段階で祖本の文字等の不鮮明な部分や文意の通らない部分には「本ノマ、」とか、「歟（カ）」といった傍書を施している。これを天理大学附属天理図書館蔵本の本文と見比べると、垣守の傍書によって復元されるであろう本文は、より天理図書館蔵本の本文に近い状態を示していることがわかる。このことは、垣守自身の洞察の鋭さが示されていると言って良い。

谷垣守は当該の史料を「神道極秘和歌ノ奥旨」と認識している。しかし、これは「神学ニ心ヲ用ヒシヨリ」蒐集していた史料の一つであったことから、垣守はこれを「神学」を学ぶための史料と考えていた可能性が高い。垣守がここであるところの「神学」は、垣守が当時玉本草齋に学んでいた橘家神道―いわゆる「崎門学」を基礎とした「神道学」を指していることは、その履歴から推して明かである。ちなみに、谷垣守は寛保三年（一七四三）に橘家神道の神道伝受を土佐の神主である宮地直正から受けていることは、次の史料からもわかる。⁽⁷⁾

- 一 橘家神道御相伝、恩義之至、忘申間敷事
- 一 橘家御相伝之旨相守、異国之道者不及申、他流之神道習合仕間敷事
- 一 橘家正伝ニ自己之新説ヲ加へ、論談仕間敷事
- 一 許可無之者、猥開口他言仕間敷事
- 一 秘卷切紙等之義、貴殿御存生内ニ死去仕候ハ、不殘御返弁可申候、末々散失不申様可仕事
- 右之條々令違背者、可蒙

伊勢石清水愛宕白山梅宮伊豆箱根日本大小神祇御罰者也

天満天神宮神主

寛保三年癸亥八月二日

谷丹四郎殿

宮地丹後守菅原直正〔判〕

垣守の『丁未日記』には、享保十二年「正月五日」の条に「古今伝受写し」とある。本稿で扱っている『八雲神詠秘訣』の筆写日は「二日」であるから、これを含めたいくつかの史料が「古今伝受」の内容として存在した可能性も考えられるが、およそ『丁未日記』の記事が、当該史料を含めた諸史料の筆写を指すことは認めてよからう。

4 『八雲神詠秘訣』の言説と『神代卷速別草』の言説

―垣守の神道修学と古今伝受享受―

(1) 『八雲神詠秘訣』の言説

垣守が、『八雲神詠秘訣』を筆写し、またこれを「神書」の一つとして受けとめた時にその言説はどのように消化されたのか。まずは、以下に垣守筆写の『八雲神詠秘訣』の内容を要約して記す。

- ① 八雲神詠は歌の根元であり、「八」は神道に崇える数、「出雲」は大蛇の居所を示し、「垣」は宮殿の構えを指す。
- ② 歌の表の心は大蛇を退治し、出雲国を領有し、稲田姫と共に住まうことを示している。
- ③ 八雲神詠には「天（「八雲立」）」「地（「出雲八重垣」）」「人（「妻籠」）」の三才がこめられている。また、「景氣（読方の習）」を含み、さらに、陰陽会合する道理を含む。
- ④ 八雲神詠には字妙、句妙、意妙、始終妙の四妙がある。「字妙」とは、和歌の三十一字は、一月三十日と極まって、また朔日ははじまる天道の循環無窮の道理を示している。
- ⑤ 「句妙」とは、一首を五句に定めることを謂い、これは人体を示している。そして、五句三十一字は音律で調えられており、これは万物に共通することである。
- ⑥ 八雲神詠第五句の頭の二字の「ソノ」をそれぞれ伊弉諾尊・伊弉冊尊の歌とし、二神が和合して万物を生み出すことを示す。
- ⑦ 「超大極秘和歌三神之口訣」とは、住吉三神を和歌三神として、伊弉諾尊の汚穢を祓除したことによって生まれたことから、これを伊弉諾尊と同体とする。さらに、業平を住吉の化身であるとする。
- ⑧ 「化現之大事」とは、住吉三神は日神の異名であり、底筒男命、中筒男命、表筒男命をそれぞれ衣通姫、山辺赤人、柿本人丸に比定する。

『八雲神詠秘訣』の解く「秘訣」のポイントは二点ある。一つは①～⑥に伝えられる「八雲神詠」の解釈と、その解釈から派生する和歌の道理を説く部分である。今一つは⑦・⑧に伝えられる「住吉三神」を和歌三神と位置付け、「住吉三神」のそれぞれに「衣通姫」「山辺赤人」「柿本人丸」を比定する部分である。内容の蓋然性については置くとして、垣守はこれを神道修学の一環として筆写し、学んだこととなる。

(2)『神代卷速別草』にみる垣守の言説

ここで『八雲神詠秘訣』のポイントである「八雲神詠」と「住吉三神」について、垣守自身がどのような解釈をしているかをみてみたい。ただし、現存する垣守の著述は少なく、その中で垣守がこの二点についていささかでも言及しているのは、『神代卷速別草』である。当該は土佐山内家宝物資料館蔵本があり、秦山の著作をまとめて刊行した『神代温義』(昭和十五年、高知県神職会)に「附録」として収められている。本稿では閲覧の便を考慮して刊行されているものをテキストとして用いた。

当該の史料は、延享三年(一七四六)の六月から九月にかけ、江戸において垣守が日本書紀神代卷を講義した筆記である。垣守は岡田宗殖、徳田敷要、小島長高らの求めに応じてそれぞれの家に寄り、何度かにわけて日本書紀を講説した。それを岡田と徳田が中心となつて筆記し、筆記されたものに垣守が手を入れたのである^⑩。

垣守筆写の『八雲神詠秘訣』と『神代卷速別草』の時期的な関係は、享保十二年(一七二七)に『八雲神詠秘訣』を筆写して、およそ二十年後の延享三年(一七四六)に垣守の神代卷注釈である『神代卷速別草』が述作されていることになる。従つて、垣守が学んだ古今伝受から二〇年を経た思考をここに見ることができる。

①「八雲神詠」についての垣守の言説

○歌之日云々、我國三十一字の歌の風俗の初て、此御歌について、四妙ある事、其奥意は、何茂聞通の事、夜句茂多菟は、此も強ち八色の雲の立でもあるまい、出雲といはん枕詞、旧事紀坏にある、吾心清浄之、於彼処建立之時、自其地雲立騰矣、因作御歌とあるが、八雲の出処ぞ、雲ほど景氣の面白いものはない、其雲の幾重も幾重も出るをご覧なされ、今宮を建られんと思召に感じ合され、比興して、あの雲の如く、閨門を修補なされ、稲田姫を籠置れんと、思召が主意ぞ、雲の楯、雲の垣と云も、雲の物を立隠し、覆ふ景氣を云ふ。

「八雲神詠」の言説のはじめの傍線部は当該歌に「四妙」あることを示すが、これは、先に掲げた『八雲神詠秘訣』の④、⑤に示される「字妙」「句妙」「意妙」「始終妙」の四つを指している。「四妙」のうちの「字妙」は和歌の三十一文字が天道循環の道理を示し、「句妙」は和歌の五句が人体に当たることをいう。「意妙」「始終妙」については当該史料に記述されていないが、垣守がここに「四妙ある事」として示して

いるのは、まさに『八雲神詠秘訣』の言説を踏まえてのことである。その上、垣守はその「奥意」を「何茂聞通の事」としており、「八雲神詠」が「四妙」をもつことを一つの解釈としてとっていたことがわかる。

一方、歌の主意は、『八雲神詠秘訣』にみられた「歌の根元」といった道理では説かず「雲」を六義にいうところの「比興」に当て、その修辞によって宮を立つことを言うと言っている。この点、歌は歌として解釈しようとする垣守の姿勢がみられる。

②「住吉三神」についての垣守の言説

○底筒男命は、ツ、シム男の意で、枉津日より筒男に至る、扱諸尊の海の底を極め尽して、清められる、が造化の日輪同一体の動き故底筒男が冬至の日道、潮の中で清まるが、中筒男命、中は潮の動ぬ処、表は潮の表で、心化は前と同意、中筒男は、春秋の日道、表筒男は夏至の日道、右にも云如く、月の盈闕と、潮の涸満と、一つのもので、上の少男三神は、造化日輪の動き、前きの三の少童三神は、月輪の動き也、造化の日輪月輪の運転を悟り玉ふ、所謂曆道の始めたる事、伝来の通の事ぞ、諸尊の如此清浄の御心より、造を心化なされし事で、此六神は筑前国那阿郡と、長門国豊浦郡とに荒魂を祭り、御鎮座の処もあれども、上の三神は造化の日輪同一体の御心を心化なされ、祭られし事なれば、御鎮座の事跡はない、是は大神と申奉てもよからう、又摂州の住吉は三つの筒男を祭る、是は和魂で後の事ぞ、扱此底中表の筒男を、和歌の三神と云ふ、伝来の説も尤に思はる、併上古の書、国史等にも、和歌の神として、格別に祭られしと云シツカリとした証文もみえず、神功皇后の時、舟守りの舟玉と祭られしと云事はあれとも和歌の神と云事はみえぬ、此体意をいへば和歌の守り神、和歌持切の神霊と云事ではあるまい、日月の運転によつて、四時行はれ、万物化生し、花咲き、実なり、鳥の囀り、蛙の鳴いて其情を顯すも、皆歌で、人事では、古今の序に、ヤマトウタは人の心を種としてとあつて、心に感じ、辞に顯るゝは皆歌、其顯るゝもの、人の心は日で、諸尊の造化の日輪と唯一清浄潔白之御心にならせられ、海水を極め尽して、祓除し玉ふが則日の九道と唯一、其心化で天地の万物日月の運転によつて其情を顯す事なれば爰の全体の九神を和歌の三神にトツタモノ、是を住吉一社の秘伝とすると云事ぞ。

『八雲神詠秘訣』のうち、「超大極秘和歌三神之口訣」にみられる住吉三神の言説は「和歌三神ハ住吉三所ノ御神也」である。垣守はこ

の言説を踏まえ、住吉三神を和歌の三神とすることを「伝来の説も尤」としながらも、上古の書や国史等にその記述はなく、和歌三神が和歌そのものの神霊というよりは、むしろ、和歌の守り神と解すべきことを示している。

「住吉三神」が「和歌の神」とされる事由は、この三神が伊弉諾尊が「筑紫日向小戸橘憶原」で禊ぎをした際に汚穢を浄化した清浄な心から生みだされ、伊弉諾尊とは元々同体であったということと、その同体が故に、日神（伊弉諾尊）の運行によって三神をそれぞれ衣通姫、山辺赤人、柿本人丸に比定することにある。⁽¹⁾ この古今伝受の言説に対して、垣守は『日本書紀』の記述を証として、「住吉三神」が『日本書紀』神功皇后の条に「舟玉」として祀られる記述はあるが、「和歌の神」とする記述はないことから、むしろ「和歌の守り神」との自説を述べているのである。

「古今伝受」における言説は後世からみて荒唐無稽なことが多い。しかし、垣守はこれを全く否定してしまうのではなく、享受しつつ、かつ、『日本書紀』の記述を尊重し、「住吉三神」を「和歌の神」ではなく、「和歌の守り神」として説く。この点は垣守の「古今伝受」解釈の一端として注目されよう。

8 まとめ―近世期における「古今伝受」の享受の一面―

國學院大學図書館蔵『八雲神詠秘訣』は谷垣守による「古今伝受」の筆写本である。谷垣守が「古今伝受」を学習したことはこれまで知られていなかったことであり、この点においても当該史料の意義は高い。その「古今伝受」が土佐の国学者である垣守という人物に享受され、再解釈されていく様を垣守述作の『神代卷速別草』で確認した。

参勤交代等で江戸に出かける機会も多かった垣守は多くの国学者との交流から様々な《学び》を受けている。しかし、その学問的基盤が幼少時に受けた父・秦山の教えにおかれていたことは推測するに難くない。秦山はその学問的初期に土佐国内の式内社の調査を行い、その祭神の比定や神社史の調査を『土佐国式社考』にまとめている。この秦山の学問が垣守に継承されていると考えるならば、垣守による「古今伝受」の享受は秦山から受け継がれた学問基盤の上にあるといえよう。また、垣守自身、父・秦山の失われた蔵書を補うために諸本を書写したことが書写時の本文復元についての洞察力を培っていたことは、本稿であつた『八雲神詠秘訣』における傍書によつ

でも推察される。

垣守が「古今伝受」を荒唐無稽なものとして否定してしまわないことには、『土佐国式社考』などにうかがえる、「伝承」を尊重しようとする秦山の志向が継承されていたからではなからうか。『八雲神詠秘訣』を「神学」の書と認識し、「住吉三神」和歌三神」とする説を最もと認めつつも、『日本書紀』の記述を尊重し、「住吉三神」が航海の守護神としての職能をもつことから、航海の守護神から転じて「和歌の守り神」と解したことは、「住吉一社の秘伝」といった「伝承」を尊重する神道修学者の和歌と神道との習合理解による解釈と考えられる。そして、これこそが谷垣守の「古今伝受」享受の一面であったのだ。

註

- (1) 三輪正胤『歌学秘伝の研究』風間書房、平成六年。
- (2) 室町時代末期の儒者南村梅軒を祖とし、江戸時代初期の谷時中によって形づくられた土佐の朱子学を「南学」と称する。谷時中の門人には野中兼山・小倉三省・山崎闇斎らがいた。谷秦山は朱子学と神道を結びつけた「垂加神道」を興した山崎闇斎の門弟となり、闇斎の没後はその弟子浅見綱斎に師事し、南学を復興させた。この南学は朱子学の単なる解釈学ではなく、義理名分と実践を重んじたものであり、土佐藩学を中心であった。藩主山内豊房に用いられて、藩士に学を講じるが、宝永四年（一七〇七）豊房死後の政変で蟄居、十年余におよんだ。一時期途絶していた土佐南学派を再興した秦山の功績は大きく、その国体論は、幕末の勤皇倒幕運動にも影響を与えた。垣守は、この谷秦山の子として、谷家の学問を継承する立場にあった。垣守自身の履歴については、元禄十一年（一六九八）七月生まれ。京都で玉本草斎に神道を江戸で賀茂真淵に国学を学んだ。後に高知北会所（藩校・教授館の前身）講師をつとめたが、宝暦二年（一七五二）三月三〇日五五歳で死去している。名は自直。通称は丹四郎。号は塊斎。
- (3) 『丁未日記』の引用は、吉崎久「谷垣守年譜考」（『谷省吾先生退職記念 神道学論文集』国書刊行会、平成七）による。垣守の日記類は元来谷家に保存されていたものと考えられるが、戦災にあい焼失したとおぼしい。
- (4) 玉本草斎は寛文十年（一六七〇）の生まれである。京都・梅宮大社の祠官であった。正親町公通らについて垂加神道を修め、その秘伝を取り入れて橘家神道を大成した。橘家神道は神道説と兵法を組み合わせた絶対忠義の教えを主張した。
- (5) 天理大学附属天理図書館蔵『超大極秘人丸伝 八雲神詠三神化現之秘訣』（吉八一―二六二）については、拙稿「柿本人麻呂伝承の側面―天理大学附属天

理図書館蔵『超大極秘人丸伝 八雲神詠化現之秘訣』の翻刻と考察―(『國學院大學紀要』第四十九卷、平成二十三年二月)に詳細を記したので参照されたい。なお、本稿にて扱う『八雲神詠秘訣』との本文校合は稿をあらためる。

(6) 当該の一箇所とは、『万葉集』巻二・二三番歌の冒頭「鴨山之」の訓読部分で、本文「かも山」とあるところに「イ」と記して本文の異同を示している。

(7) 当該の「橘家盟約」(神宮文庫所蔵・五門二二〇八号、写本、冊子、一冊、二五・九cm×一九・三cm、墨付四丁)は四通の誓詞や誓約書からなっている。参考に掲げたのはそのうちの一通である。全体の概要は『神宮文庫所蔵 垂加神道橘家神道関係書目録』(皇學館大學神道研究所、昭和五六)の「No.一一七」に記されている。なお、垣守と玉木葦斎の交流については、中田四朗「谷垣守と玉木葦斎との交渉の一齣」(『土佐史談』第六十一号、昭和十二年二月)にも詳しい。

(8) 注3参照。

(9) 岡田宗殖(盤鎮)は垣守の学友であった岡田盤斎の養子である。徳田敷要、小島長高はいずれも江戸詰の土佐藩士である。山内家宝物資料館蔵『神代巻速別草』は書型二四・〇cm×一七・三cm、「第一」(墨付き五二丁)、「第二」(墨付五三丁)、「第三」(墨付三五丁)、「第四」(墨付三六丁)、「第五」(墨付二九丁)、「第六」(墨付四〇丁)の六卷から成る。装訂は袋綴で、各巻に「山内文庫」朱文方形印、「秦山書藏」(墨文長円印)が蔵書印として捺されている。

(10) 垣守の講義や筆記の時期等詳しくは鍛冶光雄・根岸茂夫・志水義夫・城崎陽子『江戸期における古典研究ネットワーク―土佐藩の学問(一)―』(東海大学、平成二十一年)を参照されたい。

(11) 注5拙稿参照。